

# 環境 報告書

(活動期間:2019年4月 ~2020年3月)



(2020年8月1日発行)

(2020年10月1日再発行)

株式会社 きれい・リサイクルシステム

# 1. 組織の概要

- (1) 事業所名 :株式会社 きれい・リサイクルシステム
- (2) 代表者氏名 :代表取締役 世古口 弘子
- (3) 所在地 :本社 三重県亀山市東御幸町219番地の18  
:鈴鹿営業所(中間処理施設・積替え保管施設・事務所)  
三重県鈴鹿市上田町字北火之坪192番地の2  
野村配送センター 三重県亀山市野村町北字黒谷1760番地の4
- (4) 事業内容 :1.産業廃棄物収集運搬業、特別管理産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物中間処理業、  
一般廃棄物収集運搬業  
2.事業系一般廃棄物の収集運搬業
- (5) 資本金 :1,000万円
- (6) 沿革
- |           |                                                                                                                            |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 昭和54年     | 有限会社亀山会 設立                                                                                                                 |
| 昭和56年     | 亀山市リサイクル協会 設立                                                                                                              |
| 昭和57年     | 亀山リサイクル協会会長                                                                                                                |
| 昭和59年     | 現在地に事務所建設                                                                                                                  |
| 昭和60年     | 三重県産業廃棄物収集運搬業許可 取得                                                                                                         |
| 平成2年      | 三重県産業廃棄物処分業許可 取得                                                                                                           |
| 平成3年      | 鈴鹿市一般廃棄物処理業許可 取得<br>亀山市一般廃棄物処理業許可 取得<br>滋賀県産業廃棄物収集運搬業許可 取得                                                                 |
| 平成4年      | 三重県産業廃棄物協会理事<br>新規事業として清掃業に参入                                                                                              |
| 平成5年      | 三重県特別管理産業廃棄物収集運搬業許可 取得                                                                                                     |
| 平成9年      | 全国産業廃棄物連合会より地方優良事業所表彰を受ける                                                                                                  |
| 平成12年     | 津市一般廃棄物収集運搬業許可 取得                                                                                                          |
| 平成13年     | 三重県産業廃棄物協会10周年表彰<br>奈良県産業廃棄物収集運搬業許可 取得<br>鈴鹿市上田町に中間処分場建設に着手                                                                |
| 平成14年     | 愛知県産業廃棄物収集運搬業許可 取得<br>中間処分場建設工事完了<br>中間処理施設許可 取得(3月15日)<br>積替保管施設許可 取得(3月28日)<br>増資により「株式会社きれい・リサイクルシステム」に組織及び社名を変更(12月8日) |
| 平成15年     | 四日市市一般廃棄物収集運搬業許可 取得                                                                                                        |
| 平成16年4月1日 | M-EMS S1 取得                                                                                                                |
| 平成17年     | 鈴亀企業連携事業協同組合 設立<br>(外国人研修生及び技能技術受入事業)                                                                                      |
| 平成18年     | 社団法人全国産業廃棄物連合会より功労者 表彰<br>三重県産業廃棄物協会より環境美化活動により表彰<br>鈴亀企業連携事業協同組合 総会                                                       |
| 平成24年     | 桑名市一般廃棄物処理業許可 取得<br>岐阜県産業廃棄物収集運搬業許可 取得                                                                                     |
| 平成28年4月1日 | M-EMS S2 取得                                                                                                                |
| 平成31年4月   | M-EMS S2からS2Wへ移行を開始                                                                                                        |
| 令和1年12月1日 | M-EMS S2W 取得                                                                                                               |

- (7) 事業の規模
- ①売上高: 189,084,345円(2019年度)
  - ②従業員数: 22名(パート11名含む)
  - ③本社 敷地面積: 165㎡ 延床面積: 30㎡  
 鈴鹿営業所 敷地面積: 3,305.82㎡ 延床面積: 573.79㎡  
 中間処理施設・積替え保管施設・事務所  
 野村配送センター 敷地面積: 1,300㎡ 延床面積: 129㎡

(8) 許認可一覧と許可品目

1) 産業廃棄物関係

許可の内容	有効期限/許可行政	許可品目
産業廃棄物処分業許可番号 第02423008033号	有効期限 平成27年11月24日～ 令和2年10月11日  許可行政: 三重県	・廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物を除く) ・紙くず・木くず・ゴムくず ・がれき類 (石綿含有産業廃棄物を除く) 以上 5種類
産業廃棄物収集運搬業許可番号 第02413008033号	有効期限 平成27年11月24日～ 令和2年10月11日  許可行政: 三重県	【積替え・保管を含む】 ・廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物を除く) ・紙くず・木くず・ゴムくず・繊維くず ・金属くず ・ガラスくず等(廃石膏ボード(石綿含有産業廃棄物を除く)に限る) ・がれき類 (石綿含有産業廃棄物を除く) 以上8種類  【積替え・保管を除く】 ・廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を除く) ・金属くず ・ガラスくず等(石綿含有産業廃棄物及び石膏ボードを除く) (上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を含む) ・燃え殻・汚泥・廃油・廃酸 ・廃アルカリ・銻さい・ガラスくず等 (石綿含有産業廃棄物及び廃石膏ボードを除く) 以上7種類
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可番号 第02453008033号	有効期限 平成30年8月13日～ 令和5年6月30日  許可行政: 三重県	【積替え・保管を除く】 ・特定有害汚泥 (水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、ダイオキシン類を含むものに限る) ・引火性廃油 ・特定有害ばいじん (水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその他化合物)

		ダイオキシン類を含むものに限る) ・感染性産業廃棄物 以上6種類
産業廃棄物収集運搬業許可番号 第02300008033号	有効期限 平成29年8月14日～ 令和4年8月13日  許可行政:愛知県	【積替え・保管を除く】 ・廃プラスチック類 (自動車等破砕物及び石綿含有産業 廃棄物を除く) ・木くず・ゴムくず ・金属くず (自動車等破砕物を除く) 以上 4種類
産業廃棄物収集運搬業許可番号 第02100008033号	有効期限 平成29年2月21日～ 令和4年2月20日  許可行政:岐阜県	【積替え・保管を除く】 ・廃プラスチック類、ゴムくず (上記2品は石綿含有産業廃棄物であ る物を除く) 以上2種類
産業廃棄物収集運搬業許可番号 第02900008033号	有効期限 平成28年6月3日～ 令和3年6月2日  許可行政:奈良県	【積替え・保管を除く】 ・廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物を除く) ・木くず・ゴムくず 以上3種類
産業廃棄物収集運搬業許可番号 第02501008033号	有効期限 平成28年12月28日～ 令和3年12月2日 許可行政:滋賀県	【積替え・保管を除く】 ・廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物を除く) 以上1種類

2)一般廃棄物関係

一般廃棄物収集運搬業許可番号 亀山18号第08号	有効期限 平成30年4月1日～ 令和2年3月31日 許可行政:亀山市	一般廃棄物
一般廃棄物収集運搬業許可番号 第21号	有効期限 平成30年4月1日～ 令和2年3月31日 許可行政:鈴鹿市	一般廃棄物 (特定家庭用機器再商品化法の対象 品目を除く)
一般廃棄物収集運搬業許可番号 第217号	有効期限 平成30年4月1日～ 令和2年3月31日 許可行政:四日市市	一般廃棄物 (搬入許可を得た事業所の排出物で、 特別管理産業廃棄物を除く)
一般廃棄物収集運搬業許可番号 第48号	有効期限 平成30年4月1日～ 令和2年3月31日 許可行政:津市	一般廃棄物
一般廃棄物収集運搬業許可番号 第66号	有効期限 平成30年4月1日～ 令和2年3月31日 許可行政:桑名市	一般廃棄物

・積替え保管

所在地	面積	積替え保管を行う産業廃棄物	積替えの為に保管上限	許可行政
三重県鈴鹿市上田町字北火之坪192-2	46.7㎡	廃プラスチック類 木くず 繊維くず 紙くず ゴムくず 金属くず がれき類	20㎡ 10㎡ 4㎡ 10㎡ 4㎡ 4㎡ 10㎡	三重県

・廃棄物の収集運搬実績

収集運搬実績	単位	2017年度	2018年度	2019年度
一般廃棄物	t	1,472.9	1,510.4	2,686.4
産業廃棄物	t	2,374.8	2,178.2	2,975.9
特別管理産業廃棄物	t	1.73	1.48	1.16

・運搬車両の種類(車輛形式・積載量)と台数

	自動車登録番号	型式・寸法	車輛名称	最大積載量(kg)	備考
1	鈴鹿800さ979	KK-NKR66EP 516×183×223	塵芥車	2000kg	新・ <u>継</u> ・廃
2	三重100さ9021	KC-FE537B 434×188×203	コンテナ車	2000kg	新・ <u>継</u> ・廃
3	三重100さ1066	U-FE425E 597×222×293	バン	2000kg	新・ <u>継</u> ・廃
4	三重800さ8770	KC-LK260BN 661×220×278	塵芥車	1750kg	新・ <u>継</u> ・廃
5	三重800さ8691	KR-BKR81EP 535×184×252	塵芥車	2000kg	新・ <u>継</u> ・廃
6	鈴鹿800さ648	KK-FE73EB 525×186×240	塵芥車	2000kg	新・ <u>継</u> ・廃
7	三重11な5290	KC-MK211ES 610×211×238	コンテナ車	4100kg	新・ <u>継</u> ・廃
8	三重11な7399	KC-NRR33G2 618×216×238	コンテナ車	4150kg	新・ <u>継</u> ・廃
9	鈴鹿100さ510	U-FD3HGAA 618×218×236	コンテナ車	3950kg	新・ <u>継</u> ・廃
10	三重11ら6639	KC-CD53BRH 906×250×284	コンテナ車	12300kg	新・ <u>継</u> ・廃
11	三重46ふ5029	KC-NKR66EP 439×167×199	コンテナ車	2000kg	新・ <u>継</u> ・廃
12	三重800さ804	KK-XZU301X 521×185×227	塵芥車	2000kg	新・ <u>継</u> ・廃
13	鈴鹿800さ1116	PB-NKR81A 523×185×233	塵芥車	2250kg	新・ <u>継</u> ・廃

・中間処理実績

処理実績	単位	2017年度	2018年度	2019年度
中間処理	t	1,265	1,084.3	977.8

・中間処理施設の種類及び処理能力

・処理施設: 破砕機(NC工業 NCM-P-V<sub>2</sub>1100型  
重機(コマツPC228US)

・処理能力: 破砕

- ・廃プラスチック類4. 3t 日/8h
- ・紙くず2. 1t 日/8h
- ・木くず4. 4t 日/8h
- ・ゴムくず6. 4t 日/8h
- ・がれき類4. 3t日/8h

・許可品目

廃プラスチック類

木くず

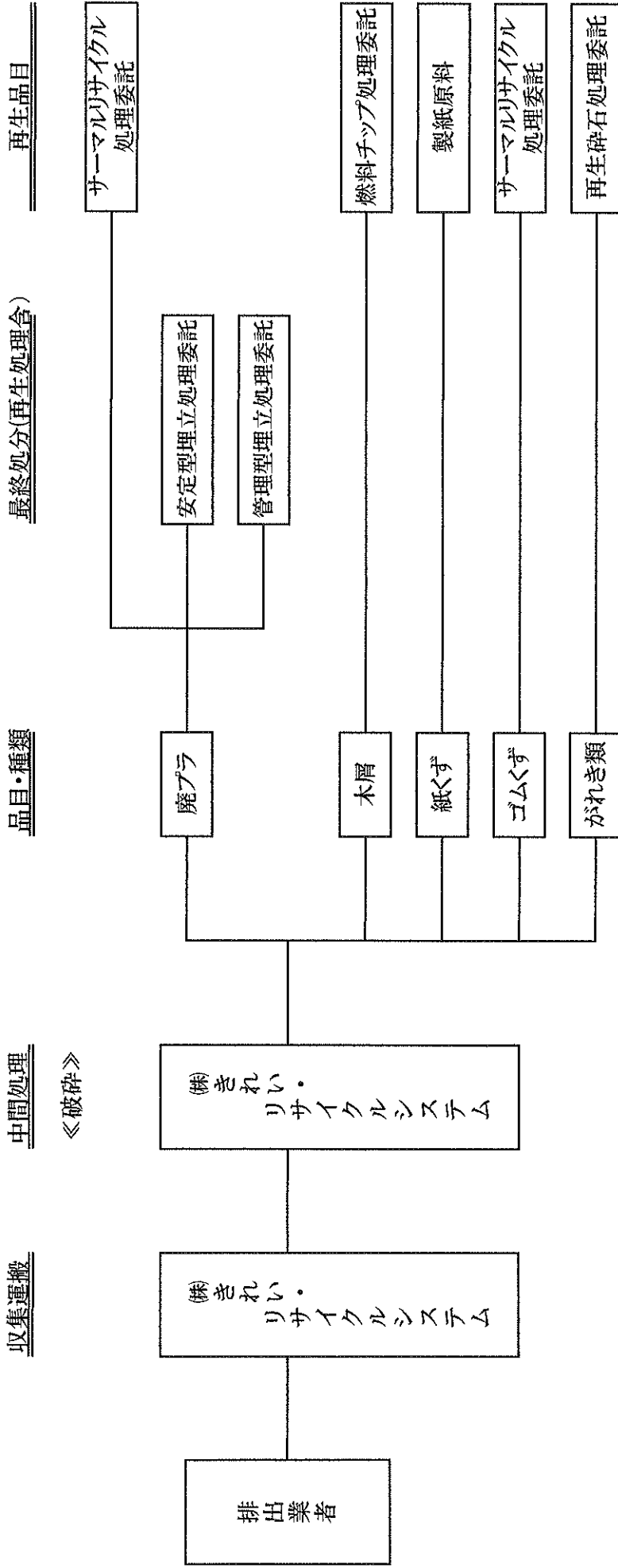
紙くず

ゴムくず

がれき類

株式会社きれい・リサイクルシステム

事業場の処理工程図



産業廃棄物 処理実績表

(2019年度)  
(単位:t)

株式会社きれい・リサイクルシステム  
活動期間2019年4月～2020年3月

収集運搬/持込量

種類	収集運搬量(t)
廃プラスチック類	2,804.8
木くず	170.5
ガラスくず	0.6
がれき類	0
ゴムくず	0
合計	2,975.9

持ち込み量	49.4
-------	------

内訳

廃プラ	32.9
木くず	16.5
合計	49.4

総合計取扱量	3,025.3
--------	---------

処分量

種類	当処分量(t)
廃プラスチック類	790.8
木くず	187
ゴムくず	0
合計	977.8

直接契約処分場搬入	2,047.5
-----------	---------

内訳

廃プラ	2,046.9
がれき類	0
ガラスくず	0.6
合計	2,047.5

特別管理産業廃棄物(直接契約処分場搬入)

種類	収集運搬量(t)
医療廃	1.16

自社処分量(中間処理)

処分方法	(t)
種類	
破 砕	790.8
廃プラスチック類	187
木くず	0
ゴムくず	
合計	977.8

【内訳(t)】

リサイクル(再資源化)	186.8
燃料チップ	442
RPF(固形燃料)	
合計	628.8

排出二次処理(二次マニフェスト)	
埋立	143.0
その他(三次委託)	206
合計	349.0

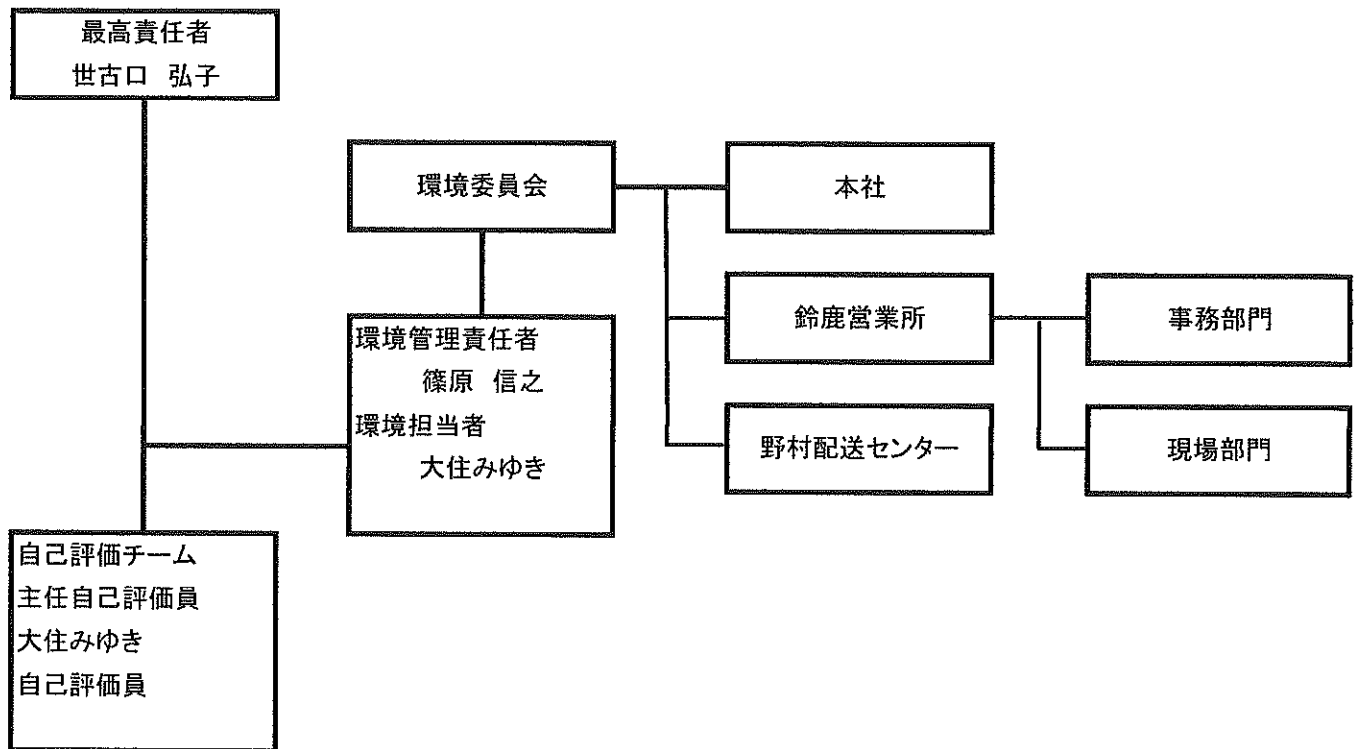
総合計処分量	977.8
--------	-------

リサイクル率

$$628.8 \div 977.8 \times 100 = 64.3\%$$



(11) 環境活動の取組体制



環境管理責任者 : 篠原 信之

担当者連絡先 : 篠原 信之 (TEL:059-374-4444 FAX:059-374-4448)

## 2. 登録対象

(1) 登録内容

M-EMS 登録証 : ステップ2W認証

登録日 : 2019年12月1日

登録有効期間 : 2021年11月30日

登録番号 : M-EMS2W-0002、KES2W-5-0002

(2) 登録範囲

産業廃棄物、特別管理産業廃棄物並びに一般廃棄物の収集運搬及び産業廃棄物の処分(中間処理)

(3) 対象事業所

本社 : 三重県亀山市東御幸町219-18

鈴鹿営業所 : 三重県鈴鹿市上田町字北火之坪192-2

野村配送センター : 三重県亀山市野村町北字黒田1760-4

積替え保管施設 : 三重県鈴鹿市上田町字北火之坪192-2

### 3. 環境宣言

## 環 境 宣 言

### 基本理念

株式会社 きれい・リサイクルシステムは、地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、全組織を挙げて環境負荷の低減及び環境保護に努力します。

### 方 針

株式会社 きれい・リサイクルシステムは、一般廃棄物収集運搬業務、産業廃棄物中間処理業、産業廃棄物収集運搬業及び特別管理産業廃棄物収集運搬業に係わる全ての活動、製品及びサービスの環境影響を改善するために、次の方針に基づき環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指します。

1. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境影響を常に認識し、環境汚染の予防及び環境保護を推進するとともに、環境マネジメント活動の継続的改善を図ります。  
なお、環境保護には、持続可能な資源の利用、気候変動の緩和及び気候変動への適応、並びに生物多様性及び生態系の保護などを含みます。
2. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境関連の法的及びその他の要求事項を順守します。
3. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境影響のうち、以下の項目を環境管理重点テーマとして取り組みます。
  - (1) 循環型社会への貢献（分別方法の指導・提案・リサイクル）
  - (2) 重機の燃料の削減
  - (3) 電力の削減
  - (4) 紙の使用の削減
  - (5) 工場周辺の清掃等啓発活動（本社・鈴鹿・野村）
4. 一人ひとりが環境負荷低減活動及び環境保護を積極的に実践できるように、この環境宣言を全従業員に周知するとともに、一般の人々が入手できるようにします。
5. 三重県、鈴鹿市及び亀山市・四日市市・津市・桑名市の環境改善活動に積極的に参画します。

上記の方針達成のために、環境改善目標を設定し、定期的に見直し、環境マネジメント活動を推進します。

制定日 2015年10月30日

改訂日 2016年 2月9日

株式会社 きれい・リサイクルシステム

取締役社長 世古口 弘子

#### 4. 環境改善目標(2019～2021年度)

(基準年度:2018年度)

No	環境改善目標		単位	2018年度 実績		目標と実績		
						2019年度	2020年度	2021年度
1	循環型社会貢献	分別方法の提案・ 指導件数	件	128件	目標	1件増加 (129件)	3件増加 (131件)	5件増加 (133件)
		5件増加(133件)			実績	131件 (2件増加)		
2	省エネルギー	重機燃料使用の削減	ℓ  (kg・CO <sub>2</sub> )	7,224  (18,638)	目標	維持 (7,224)	1%減 (7,152)	2%減 (7,079)
		2%削減 (7,079ℓ)			実績	7,193 (0.4%削減) (18,557)		
3	省エネルギー	電気使用の削減	kWh  (kg-CO <sub>2</sub> )	24,536  (11,581)	目標	維持 (24,536)	2%減 (24,045)	2%減 (24,045)
		2%削減 (24,045kWh)			実績	23,673 (3.5%削減) (11,173)		
4	省資源	紙の使用の削減	枚/年	54,450枚	目標	維持 (54,450)	1%減 (53,906)	2%減 (53,361)
		2%削減 (41,018枚)			実績	51,641 (5.1%削減)		
5	啓発活動	工場周辺の清掃 (本社、鈴鹿、野村)	回	36回	目標	36回	36回	36回
		12回/年×3場所=36回			実績	36回		
二酸化炭素削減量 (基準年度比の合計)		2018年度実績 (30,219)	(kg-CO <sub>2</sub> )	削減実績		489		

排出係数 : 電力0.472kg-CO<sub>2</sub>/kWh ガソリン2.32 kg-CO<sub>2</sub>/ℓ 軽油2.58 kg-CO<sub>2</sub>/ℓ  
出典:2017年(H29年)中部電力より

なお総排出量(水の使用量)は、洗車及び生活排水のみのため、改善目標から除外したが、  
管理目標として取り上げ、節水に心掛け、その削減に努めていく。  
グリーン購入においては、事務用品をメインに購入品目の増加に努める。

化学物質においては、その使用実績がありません。

## 5. 環境改善目標と実績

2019年度 環境改善活動実績

No	環境改善目標	具体的施策	活動期間2019年4月～2020年3月		評価
			目標値	実績値	
1	循環型社会貢献 分別方法の提案・指導	1.1 分別方法の改善 1.2 廃棄物の再利用 1.3 コンテナ設置の推進	129件	131件	A 達成率101%
2	省エネルギー 重機燃料使用の削減	2.1 手元作業員と重機操作 員との連携 2.2 選別作業の効率改善 2.3 重機の安全運転 (旋回スピード、圧力コントロール) 2.4 3Sの徹底	7,224ℓ (18,638kg-CO <sub>2</sub> )	7,193ℓ (18,557kg-CO <sub>2</sub> )	A 達成率100%
3	省エネルギー 電力使用の削減	3.1 手元作業員との連携 3.2 設備の効率運転 3.3 3Sの徹底	24,536kWh (11,581kg-CO <sub>2</sub> )	23,673kWh (11,173kg-CO <sub>2</sub> )	A 達成率103%
4	省資源 紙の使用削減	4.1 両面コピーの活用 4.2 裏面の再利用 4.3 パソコン・電子メールの活用 (電子媒体の活用を含む)	54,450枚	51,641枚	A 達成率105%
5	啓発活動	工場周辺の清掃 本社、鈴鹿、野村 12回/年X3場所=36回/年	36回	36回	A 達成率100%
二酸化炭素排出量(合計)(kg-CO <sub>2</sub> )			30,219	29,730	A 達成率101%

評価記号 A:良好(100%以上) B:やや不足(90~100%) C:不適合(90%以下)

管理項目での実績

No	管理項目での実績	具体的施策	項目	単位	実績値	
					2018年度	2019年度
1	水の使用量削減	・洗車時の節水励行 ・トイレ使用時の節水	水使用量	m <sup>3</sup>	208m <sup>3</sup>	336m <sup>3</sup>
2	軽油使用量削減 (収集運搬車両)	・アイドリングストップ ・効率よくルートを回る	軽油使用量	ℓ	48,431ℓ	50,231ℓ
3	グリーン購入	・コピー用紙 ・ファイル	購入数	枚 冊	70,000 10冊	75,000 9冊
4	中間処理後の廃棄物 リサイクル率	・再資源化の企業に優先的に出す	リサイクル率	%	67%	64.3%
5	事業系一般廃棄物 削減	・紙くずの削減 (本社・鈴鹿・野村)	紙くず	kg	-	2,400kg

二酸化炭素排出量		実績値	
		2018年度kg-CO <sub>2</sub>	2019年度kg-CO <sub>2</sub>
電力		11,581	11,173
軽油	重機	18,638	18,557
	収集運搬車両	124,951	129,596
総排出量		155,170	159,326

排出係数：電力0.472kg-CO<sub>2</sub>/kWh ガソリン2.32 kg-CO<sub>2</sub>/ℓ 軽油2.58 kg-CO<sub>2</sub>/ℓ (出典：2017年(H29年)中部電力より)

## 5-1. 具体的環境活動の評価

2019年度(2019年4月～2020年3月)の環境改善活動は、全ての項目で目標を達成することができました。

二酸化炭素排出量(電力、重機燃料の軽油)も目標を達成できました。

5-2の①～⑥の課題を含め、具体的施策の実施に取り組んでいきます。

管理項目に関しても、具体的施策の実施に取り組み、削減に努めます。

現場と定期的に、進捗管理などについて、話し合う機会が増え、各自が活動に積極的に参加してもらえるようになっているので、今後も続けていきます。

## 5-2. 次年度活動についての今後の課題

2020年度活動は、目標を一部変更(燃料の削減の対象拡大(収集運搬車両の軽油を追加)とリサイクル率の向上を追加)し、目標達成を継続していきます。

今後の課題は①～⑥に示したように、現場、事務所が連携し、対応策を話し合いながら、活動していきたいと思えます。

- ①重機燃料の削減では、作業方法の見直しをし、効率よく重機を作動させる工夫を今後も考えていく必要があります。又、収集運搬車両の軽油の削減にも努めていきます。
- ②収集運搬車両の軽油を追加しました。併せて軽油の削減に努めます。
- ③電気使用量の削減では、空調設備の掃除、設定温度など、もう少し、各部署で管理しなくてはならないと思えます。
- ④紙の使用量の削減では、社内の配布資料は、なるべく裏紙の使用を徹底する。ミスプリントをもっとなくすように努力します。
- ⑤収集運搬車両の燃料に関しては、アイドリングストップ、効率よくルートを回る工夫が必要だと思えます。
- ⑥リサイクル率向上に努めます。

## 6. 環境関連法規の順守状況

当社の事業活動に制約を受ける環境関連法律規制等については、順守状況を定期的に確認し、評価の結果違反は無かった。

関係機関からの指摘・苦情・訴訟は無かった。

## 7. 代表者による全体の評価見直し結果

### 7-1. 全体評価

地球温暖化、環境悪化に歯止めをかける努力を一企業としてし、その具体的な取組みとして、電気、燃料とも先月の使用量に対して、各部署で話し合いをしたり、増加した月に関しては、原因の聞き取りなどをして、社員全員の環境問題意識向上を少しでも高めていきたい。

### 7-2. 見直し評価

環境宣言の変更必要性 : 必要あり

環境改善活動及び環境経営システム等の変更の必要性 : 必要あり

2020年度は、環境管理重点テーマを変更(「燃料の削減」の対象拡大(収集運搬車両の軽油を追加)と、「リサイクル率の向上」を追加)するため、上記の変更を行います。

## 8. コミュニケーション

★堆肥製造機械の販売をおこなっています。



- 当社は循環型社会を構築するため、植物、動物の残さを微生物の力を用いて独自の発酵機を使用し、良質の堆肥を作る技術を持っています。  
発酵機の販売、それに伴う堆肥の販売、堆肥システムの提案を行っております。